

# MRI

## マンスリーレビュー

2014.  
3月号

●巻頭言.....

「街のリノベーション」という希望

●特集.....1

震災3年後提言

— 課題解決の動きを支援し、復興を加速しよう

●トピックス.....5

- ①公共交通の利便性向上で観光立国実現へ
- ②期待されるグローバル・ニッチ・トップ企業
- ③民間がカギを握る産業競争力強化法

●指標で見る内外経済.....8

- ①地方に広がる景気回復の波
- ②住宅取得能力指数から見る米国住宅市場
- ③世界最大の貿易大国となった中国

|巻頭言|

## 「街のリノベーション」という希望

三菱総合研究所 研究理事 村上 清明

米デトロイト市は、2013年7月18日、連邦地方裁判所に連邦破産法第9章の適用を申請した。同市とその周辺はGMやフォードが本社を構える自動車産業の中心地であり、1950年には人口185万人（全米第5位）の米国有数の豊かな都市であった。ところが、自動車産業の雇用縮小に伴い、同市の人口は70万人に減少、空き家や空き地が広がり、13年には「惨めな米国都市番付」（米経済誌フォーブス電子版）で第1位に選定された。

この話、海の向こうの他人事と安心してはいられない。11年2月発表の『『国土の長期展望』中間とりまとめ』（国土交通省国土審議会）によれば、2050年には1kmメッシュで見て、国土の3分の2の地点が05年の半分以下に人口が減少するという。

もっとも、人口が多ければよいというものでもない。日本で活力のある都市というと、100万人規模の大都市をまず思い浮かべがちだが、欧州にはストラスブール（仏・27万人）、グルノーブル（仏・16万人）、フライブルク（独・23万人）など、人口20万人規模で魅力的な街がたくさんある。日本でも、北海道伊達市は、札幌市と函館市の中間に位置する人口3万6千人の小都市だが、市外から移住する人が多く、30年にわたり人口が維持されている。

これらの都市に共通するのは、中心市街地に都市機能が集積し、活気がありアメニティ溢れる、歩いて暮らせる街という点だ。老若男女、誰でも住みやすい上、健康も維持しやすい。エネルギー消費も行政コストも低い。こうしたリノベーションを実行できれば、たとえ人口が減少しても、より快適に生活できる街に生まれ変わる。

問題は、既存の街のリノベーションは、新規の開発よりも難しいことだ。最終的にどんな街にするのかという設計図\*と、実現に向けた周到なロードマップが欠かせない。多くの利害関係者の合意形成が必要で、数十年もの歳月を要する困難な事業になるだろう。

だが、住民参加のもと、共通の目標を掲げ、よりよい街へと作り変えていく作業は苦しみだろうか。地域活性化を通じて希望学を研究している東京大学の玄田有史教授は、具体的な行動をもって、こうありたいという姿を自ら実現するプロセスを「希望」と定義している。言い換えれば、こうした事業に多くの住民が関わり、次の世代へ街を引き継ぐ活動そのものが、街や人々の心を豊かにするというのではないだろうか。

\* 当社は一定規模以上の基礎自治体を単位とする「ビジョン2050」の策定を提言している。

# 特集

## 震災3年後提言

——課題解決の動きを支援し、復興を加速しよう

### Point

○がれき処理やライフライン復旧はほぼ完了。  
住宅整備や雇用確保に一層の加速を期待。

○住民自らが地域内連携・協力を前提とした将来  
像を共有し、実現に向けた取組みを推進。

○わが国の総力を結集し、被災地復興を推進する  
強い意志を共有したい。

### 1. 震災3年目の現状と課題

当社は、震災の3カ月後、地域の復興に未来への種を埋め込むべきことを提言し、1年目には、長期的な復興ロードマップを提示した。2年でがれき処理とインフラ復旧を終え、並行して住宅の整備に着手、産業基盤の整備を行いながら、3年目から約3年間で地域の自立と水平な連携協力の核となる地域ハブ拠点\*1の整備・機能強化を図るというものである。震災から2年後の昨年は、復旧を迅速に進めるとともに、2050年の望ましい地域の姿に向かって、4つのパラダイムシフト\*2で復興を加速する必要があることを提言した。

震災から3年を迎えるいま、当社の過去の提言内容を振り返りながら、被災地の復興の現状と課題を検証する。

#### ○被災地の全般的状況

岩手・宮城・福島3県の沿岸32市町村（福島県内の国直轄処理地域を除く）において発生したがれきの処理は91%が完了し、岩手県、宮城県ではこの3月までにすべて完了する見通しである。ライフラインは、上水道の89%が本格復旧、下水道の97%が通常処理に移行した。

しかし、住宅の整備は、福島県以外の復興住宅計画

の着工戸数（用地確保完了時点を着工と定義した）が61%に留まっている。山林などの共同所有地の権利関係の複雑さ、所有者死亡による相続人の不在・不明、民間所有地間の境界が未確定で権利関係が不明といった用地確保上の障害が主な理由だ。また用地確保後も、土地区画整理事業、住宅建設などの工事発注が、相次ぐ入札不調により、予定通りに進んでいない。背景には、行政側の人手不足や建設資材・労務コストの上昇などの悩みがある。

産業の復興も遅れ気味で、未だ復職あるいは再就職できていない被災者が多い。被災地では震災前から人口減少が続き、豊かな自然、農林水産品、歴史・文化などの地域資源を活用して域外から「ヒト・モノ・カネ」を呼び込む取組みや、地域の需要を地域で賄うことで経済の循環を創造する「地産地消型地域経済」の構築の途上にあつた。このような状況に、震災によるさらなる人口減少と地域需要の縮小が加わり、地域産業は震災前の雇用すら確保できず、より事態は深刻化しているのが実情だ。

このように、多くの自治体における3年間の復興施策は、がれき処理やライフライン復旧、住宅整備や短期的な産業復興に代表される個々の課題への対応が中心である。

#### ○放射性物質汚染地域の除染状況

放射性物質により汚染された福島県内の国直轄11市町村では、10市町村で除染の実施計画が策定され、除染作業が実施されており、うち1市は終了している。

それ以外の、地元で対応する94市町村でも、実施計画に基づき、子どもの集まる学校や保育施設、公共施

\*1 市町村が相互に機能を分担し連携する、広域の地域構造を形成するなかで、重点整備を図るべき中心地区（MRIマンスリーレビュー2012.3月号）。

\*2 もともと地域が抱えていた4つの限界に対応する取組みの視点。「垂直なガバナンスから水平な連携・協力へ」「多様な主体の力を結集する社会へ」「『自然との対峙』から『自然との融合』へ」「あまねく守るから効率よく守る国土構造へ」（MRIマンスリーレビュー2013.3月号）。

図 震災3年目の復興進捗状況

項目	指標等
1 避難者数（震災3日目：約47万人）	274,088 人 注1)
2 災害廃棄物（がれき）の処理・処分割合	91 % 注2)
3 水道施設復旧割合	89 % 注3)
4 下水道施設復旧割合	97 % 注4)
5 復興住宅着工率	61 % 注5)
6 土地区画整理事業着工率	65 % 注6)
7 除染	【国直轄除染地域注7）】対象11市町村のうち10市町村で実施計画策定。9市町村で除染作業中、1市で除染作業終了。 【市町村除染地域注8）】94市町村で実施計画策定。公共施設等で実施も、終了まで数年かかる見通し。
8 福島第一原子力発電所の廃止措置等	廃止措置終了までには30～40年。中長期ロードマップのもとで、安全・確実な廃止措置の加速化や、国際的な叡智を結集する体制づくりが進展。2013年11月、4号機の燃料取り出しに着手。
9 福島第一原子力発電所の汚染水問題	建屋への大量の地下水流入で生じる汚染水処理が喫緊の課題。国が前面に出て、国内外の叡智を求めながら、さまざまな取組みを進めている。

注1：全国の避難所、旅館・ホテル、その他（親族・知人宅等）、住宅等（公営・仮設・民間・病院含む）に滞在する人の合計。2013年12月12日時点。

注2：岩手県、宮城県、福島県の沿岸32市町村の合計。2013年11月末時点。

注3：災害査定を実施した、または実施を予定している水道事業（184事業）に対する完了事業（163事業）の割合。2013年11月末時点。

注4：災害査定を実施した処理場（73カ所）のうち、通常処理に移行した処理場（71カ所）の割合。2013年11月末時点。

注5：各県が公表している必要な災害公営住宅（21,811戸）に対する整備着手戸数（13,231戸）の割合。2013年11月末時点。※福島県分を除く。

注6：住まいの復興工程表に基づく面整備事業を行う地区（51地区）に対する、造成工事に着手した地区（33地区）の割合。2013年11月末時点。

注7：国が計画を策定し、除染を実施する地域。

注8：市町村が中心に計画を策定し、除染を実施する地域。

出所：1～7 復興庁「復興の現状」（平成26年1月）、8～9 資源エネルギー庁資料（平成26年1月）をもとに三菱総合研究所作成

設などの拠点を優先して順次実施されているが、終了まであと数年かかる見通しである。

#### ○福島第一原発を取り巻く状況

福島第一原発の廃止措置終了には30～40年を要するが、中長期ロードマップのもと、一部前倒しを進めら

れつつある\*3。13年11月には、4号機使用済燃料プールからの燃料取り出しが着手されたが、廃止措置終了まで順調に作業が進捗するかどうかは不透明感が残る。

建屋やトレンチ内への大量の地下水流入で生じる汚染水の処理も喫緊の課題である。国が前面に出て、国

\*3 資源エネルギー庁資料（平成26年1月）より。

内外の叡智を求めながら、「汚染水のくみ上げ・閉塞」など汚染源の「除去」対策、「凍土方式の陸側遮水壁設置」など汚染源に水を「近づけない」対策、「溶接型タンクへのリプレイス」など汚染水を周辺に「漏らさない」対策に、それぞれ追加対策を加えて重層的に進められつつある。

### ○被災者の不安と不満は続く

前記のとおり、がれき処理やライフラインの復旧は概ね収束に向かいつつある。だが、仮設住宅などで生活を余儀なくされる避難者はいまも27万4千人、これ以外に避難指示区域外から親戚・知人宅などに自主的に避難している人々も相当数に上り、住宅の確保、雇用の確保がままならない状況が続いている。

これらの避難者を含む多くの被災者は、仕事、コミュニティ、子どもの教育など、自身の生活の将来像を見出せず、復興施策に対する不安と不満を増幅させている。郡山、いわき、福島と福島県内の主要市の現職市長が相次いで落選しているのは、そうした不満の表れとの見方もある。

## 2. 見えてきた希望と残る大きな課題

こうしたなか、喫緊の復興課題は、住宅整備の促進と雇用の確保であろう。幸い、これらには将来に繋がる明るさが見え始めている。

### ○住宅整備、雇用確保に向けた希望

住宅整備では、用地確保と宅地開発の促進、復興住宅建設事業へのサポートが重要である。用地確保は、「財産管理制度」や「土地収用制度」の手続きの簡素化により、収用困難な土地の取得に道が開けた。これを効果的に運用するため、復興庁が「用地加速化支援隊」を組織し、被災地に投入していくことも発表された。現地での合意形成、法的手続き代行機能が強化され、ネックとなってきた用地取得に弾みがつくことを期

待したい。

復興住宅整備の発注では、手続き簡素化に向けた買取方式の導入に加え、これを金融面から支援する「電子債権活用スキーム」が宮城県女川町で導入された。買取方式により、自治体は発注事務や工事監督・検査に要する手間を低減できる。金融機関は、女川町の信用力を背景とする、電子債権を介した資金提供を通じて復興に貢献できる。このスキームを入札参加資格の緩和と一体で運用することで、地元事業者の復興事業への参加機会も生まれる。こうして、地域経済への好循環を生みながら、復興関連公共事業の執行が加速されることが期待できる。

雇用の確保に関しては、地元企業の再建や復興事業への参加拡大に加え、津波や放射性物質によるダメージを受けた第1次産業の6次産業化\*4に向けた新たな動きも各地で見られる。具体的には、塩害や放射性物質による汚染の影響を受けない植物工場や陸上養殖などによる安全・安心な食材の提供、消費者ニーズを反映した産品や加工食品の開発などに取り組む動きである。昨今、関心が高まっている食の安全や産地偽装などの社会問題の解決にもこれらは有効だ。

震災から3年、被災地で生まれている新たな動きや国内外から寄せられた叡智を結集し、取り得る対策を被災地全体が増強・共有することで、復興加速への希望も見えつつあると言えそうだ。

### ○原発・放射性物質汚染地域の課題

除染作業は実施計画に基づいて進められているが、当初の予定より遅れている地域もあり、また取り除いた土壌などを搬入する中間貯蔵施設の整備は、福島県知事による調整や候補自治体の合意が、大きな課題として残っている。

廃止措置作業と汚染水対策は、国のリーダーシップ

\*4 第1次産業が、農林水産物の生産にとどまらず、加工食品の製造・販売や観光農園のようなサービスなど、第2次産業や第3次産業にまで踏み込むことで、トータルな付加価値や生産性を高めること。

のもと、関係者の努力が日々続けられているが、被災者や国民が感じている作業の安全性、放射線の健康影響に対する中長期的な不安感に対しては、適切な情報提供を通じて解消を図る必要がある。

また、13年8月には、「避難指示解除準備区域」や「居住制限区域」が見直されたが、これらを含む自治体では、避難指示の段階的解除を展望しつつ、津波被災地の例も参考に、さまざまな課題解決策を計画的に協議・調整し実施していく必要がある。

### 3. 地域の将来像を住民が自ら描く

被災地の将来を考えれば、復興への取組みのなかで震災前から抱えていた地域課題への対応も進めることが望ましい。1つの解は、地域ハブ拠点を形成し、これを核として自立した水平な連携・協力が実現する地域構造である。いま、復興住宅の整備や雇用確保など喫緊の対策を急ぐなか、地域ハブ拠点の具体的な将来像に関する自治体間、自治体・住民間の議論は、ほとんど手がついていない。

地域ハブ拠点の担う機能や他地域との役割分担、拠点整備後の生活再建のイメージなどは、関係当事者間での対話を通じて、住民が納得感をもてる復興後の姿を描くことが何よりも重要だ。

福島県の飯舘村では、除染作業の遅れなど、将来の方向性が依然見通しにくいなかでも、行政と住民との間で、住民がいま感じている不安や不足しているもの、また帰還後の具体的な住民サービスに関する対話が始まっている。同村は、過去20年にわたる村民ワークショップの実績を有しているが、震災後は村主導で急的に復興計画を策定せざるを得なかった。昨年になって、ようやくワークショップが復活し、住民参加での避難者支援や行政区ごとの復興に関する議論を再開することができた。

このように丁寧な対話を地道に重ねる過程が、円満な合意形成のために重要な意味をもつ。気仙地域では、大船渡市、気仙沼市、住田町の2市1町で、地域の事業者や事業団体と連携し、住民の意見を聞きながら、再生可能エネルギーを活用した地産地消型エネルギー社会、超高齢化社会にも対応できる未来型の環境都市整備を推進する取組みが始まっている。住民の納得を得ながら進める復興の知恵として、こうした新たな動きを被災地全体で共有していくことも大切である。

### 4. わが国の総力を結集して復興を推進

被災・復興から得られた教訓・知恵は、次世代の財産として引き継いでいかねばならない。

技術面では、近い将来に発生が懸念されている南海トラフの大規模地震や首都直下地震など、大災害に対する備えの全国展開、原発の災害対策ロボット技術の消防活動への転用なども期待される場所である。

また、復興プロセスを通して実現が期待される自立的な地域構造の構築は、わが国の地方都市の共通課題でもあることを再認識し、被災地での取組みのなかで解決の道筋をつける必要がある。

6年後の2020年東京オリンピック・パラリンピックには、復興の大きなマイルストーンという側面もある。被災地の復興を加速し、復興を成し遂げた姿や、そこに至る過程で得られた教訓を、さまざまな支援を寄せてくれた世界の国々への感謝を込めて発信していくことは、課題解決先進国・日本の果たすべき使命とも言える。IOC総会での「汚染水の状況はコントロールされている」との首相発言は、問題解決を完遂するという世界に向けた公約でもある。

わが国の総力を結集し、明確な計画と強い意志をもって被災地復興を加速・実現することが、地域のみならず「世界のなかの日本」復活のカギを握る。

# 公共交通の利便性向上で 観光立国実現へ

## Point

- 訪日外国人旅行者1,000万人時代、その80%が個人旅行者。
- 2020年2,000万人実現のため、公共交通の訪日外国人旅行者対応が急務。
- 交通系ICカードの利用促進は、国内の利便性向上と海外展開の両面を視野に。

訪日外国人旅行者は、長らく目標とされてきた年間1,000万人を2013年に初めて超えた。今年1月17日には観光立国推進閣僚会議が開かれ、新たな目標に「20年の訪日外国人旅行者2,000万人」が掲げられた。

観光立国が目指すところは、日本および全国各地の「光」——美点や魅力に直接触れてもらうなかで、揺るぎないソフトパワーを築いていくことである。将来の観光立国のかたちとして、この「光」に触れるべく、外国人旅行者が活発に、全国津々浦々まで旅している日本がイメージされる。そうなれば、10年に1.3兆円であった外国人旅行者による消費額も倍増する。

では、2,000万人という外国人旅行者は、どのように日本国内を移動するのだろうか。注目すべきは、13年(1-3月期)の外国人旅行者のうち、FIT(Foreign Individual Tourist:個人旅行者)の割合が80%に達したことだ。FITと団体旅行者を分類した「訪日外国人消費動向調査」(観光庁)では、10年4-6月期からのデータを参照できるが、このときのFITの割合は64%だった。なかでも13年時点の全外国人旅行者の13%を占める中国人旅行者は、FITの増加が顕著である。震災後、中国からの旅行者は、以前の団体旅行者中心から、ビジネスマンと「日本ファン」を含む個人旅行者へと大きくシフトし、FITの割合が90%にまで達した。韓

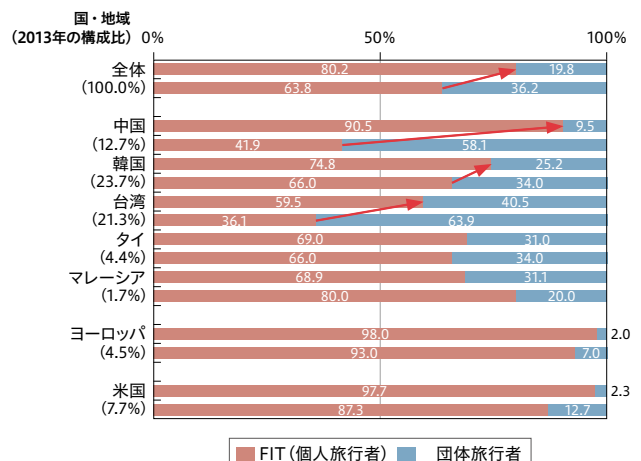
国、台湾も、確実にFITの割合が高まっている。

FITの増加によって、旅行者の交通手段は貸切バスなどから公共交通へとシフトしていく。わが国の公共交通は、正確性や安全性が外国人旅行者に高く評価されているが、行き先・乗換・料金案内などの多言語表示、絵記号をはじめとするユニバーサルデザイン化、イベントや施設入場券と組み合わせた乗車券などの商品開発を急ぐべきだ。また、外国人旅行者が所持するクレジットカードやスマートフォンに、交通系ICカードの機能を付与する仕組みの導入も期待したい。交通系ICカードはキャッシュレスで飲食や買物ができるため、滞在中の消費活動全般の利便性が向上する。

東アジアで交通系の共通ICカードが検討された02年頃は、交通系ICカードの利用がいまのわが国ほど広範囲に及ぶとは想定されていなかった。外国人旅行者が伝道師となり、成長した交通系ICカードの仕組みがアジアに展開されるよいタイミングである。利便性の高い東アジアを実現することは、ICカードシステムの輸出のみならず、わが国の多様な海外ビジネス展開の環境整備の側面も有する、広範なビジネス機会と捉えたい。

図 訪日外国人の旅行形態

上段：2013年1-3月期 / 下段：2010年4-6月期



注：ヨーロッパは訪日外国人旅行者の多い3カ国計(英国・ドイツ・フランス)  
出所：訪日外国人消費動向調査(観光庁)より三菱総合研究所作成

## トピックス

## 2

期待されるグローバル・ニッチ・  
トップ企業

## Point

- グローバルなニッチ市場でトップの中堅企業（GNT企業）に注目。
- GNT企業は、世界市場に進出し、市場の成長とともに規模を拡大し、高い利益率を確保。
- わが国の産業強化には、GNT企業の育成が1つのカギとなる。

ドイツでは、グローバルのニッチ市場でトップの中堅企業（以下、GNT企業）が改めて注目を集めている。GNT企業は、①世界シェア3位以内、②売上高40億ドル以下、③社会の注目度が低い、といった特徴があり、売上高の平均は4億ドル、従業員数の平均は2,000人ほどの企業をさす。業務用オープンレンジで世界シェア54%、売上高6億ドルのラショナル社は、その一例である。

GNT企業は付加価値の高い商品・サービスを提供し、売上高、利益ともに高成長率を維持している。現在、その数はドイツ国内で1,200社ほど、売上の合計額は50兆円に上り、近年のドイツ経済の好調を支えている。ニッチ市場を領域とするために、他社は容易に真似ができず、大資本が体力勝負の競争を仕掛けてきても、簡単には参入を許さない。

一方、日本にも、多種多様なものづくり企業が集積し、「ニッチ・トップ」と呼ばれる企業もある。ただ、グローバル市場に展開し、GNT企業と位置づけられるものは意外と少なく、日本のGNT企業は200社程度と言われている。

日本のGNT企業の多くは、特定の部品、製造装置などで高い技術力を有している一方、ドイツでは商品企画力と販路確保に強みをもつ企業が多く、結果として、

その顧客は非製造業である場合が多い。また、ドイツの場合、80～90年代に創業した企業が目立ち、歴史的な蓄積が少なくとも急成長できる可能性を示している。

日本のGNT企業がドイツ並みに数多く育つためには、上に示したドイツ型GNT企業の特徴をいかに取り込むかが1つのカギとなる。日本の中小企業は、大企業を頂点とする下請けにとどまっているケースが多いが、ドイツでは販売までをカバーし、自らが市場を築いていくことで儲ける企業が育っている。エンドユーザーの潜在ニーズを捉え、新たな企画に生かす企画力を持ち、世界各国の顧客に独自の提案をし販路を確保できるならば、GNT企業へ成長していくことができるだろう。国も「GNT企業100選」の選定など、GNTを目指す国内企業を後押しする政策に着手した。

自動車、情報家電といった大量生産型産業は、生産拠点を海外へ転換しているが、技術力や提案力のあるGNT企業は、高い付加価値を提供し、価格競争力も強く、国内生産を継続できることになる。また、ユーザーニーズを先行的に集約することで競争力の維持・向上も可能となる。将来的には、中堅規模のGNT企業でも国内産業の主役になり得るのである。

図 日独の中堅・中小企業の比較

	ドイツのGNT企業	日本の従来型ものづくり中小企業
企業例	ラショナル（ボタン1つで多様な料理を作る業務用オープンレンジを開発・販売）	自動車、電気機械などの部品メーカー
顧客	エンドユーザー企業（製造業だけでなく非製造業も多い）	中間製品の買い手（製造業）
提供価値（製品例）	顧客のニーズを理解し、製品とアフターサービスを提供 例：業務用調理機器、洗浄装置	最終製品を製造する顧客が指定した仕様を満たす部品 例：自動車部品、特殊加工品
競争力	潜在的ニーズに対する提案力とアフターサービス力	技術力、顧客の指示するQCD（品質、コスト、納期）への対応力
競争力維持	ユーザーニーズを先行的に集約した開発、ラインナップの充実	技術力、QCDを高めることによる優位性の確保

出所：三菱総合研究所

# 民間がカギを握る 産業競争力強化法

## Point

- 政府の成長戦略の目玉となる「産業競争力強化法」が迅速に施行された。
- 産業再編や規制緩和を促す制度を創設。企業活動の自由度は高まる。
- 同法の活用や使い勝手の検証、そして改善など、カギは産業界が握っている。

わが国の産業競争力の低下が叫ばれて久しい。これは海外と比べた利益率の低さに端的に表れており(図)、代表的な国際競争力指標も低迷が続いている(スイス経営開発研究所の競争力ランキングでは現在24位)。こうした状況を打破すべく、「産業競争力強化法」が2014年1月20日に施行された。同法は「わが国の産業界は過剰規制、過当競争にある」との基本認識に基づき、「規制緩和」と「産業再編」を実現すべく、さまざまな制度が創設される。産業の成長に照準を定めた問題設定や、民間活力を活かす基本方針は高く評価できよう。

規制緩和策の柱は、①企業実証特例制度、②グレーゾーン解消制度の2つである。①は企業の提案を受けた政府が規制の特例を講じ、安全性などを確認した上で制度化する。例えば物流分野限定で、強い動力をもつ電動自転車の公道走行実験が可能となる。

②は規制の適用範囲が不明瞭な分野で、企業が計画の適法性を所管官庁に確認し、回答を得るといものである。規制緩和策は現場のニーズに基づく自発的な照会を期待しており、業界によっては提案自体があらがない可能性もある。しかし、従来、岩盤規制で守られている筆頭のように見られてきた農業分野でも、農地の有効活用(太陽光発電、レストラン設置等)など、

前向きな取組みは数多く見られる。新法施行を機に、こうした流れが加速することを期待したい。

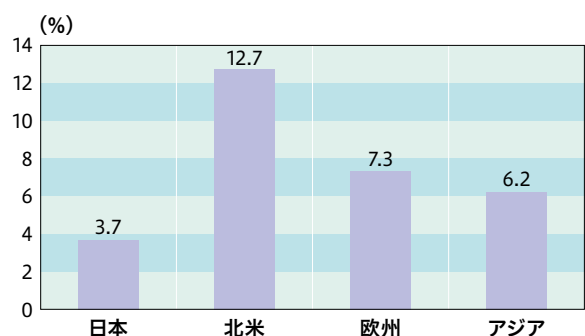
産業再編策の柱は、①再編企業の法人税軽減、②政府による需給構造の調査・公表の2つからなる。①は、業界の需給改善に資するかという視点から政府が適用を判断する。三菱重工業と日立製作所の火力発電の事業統合を機に、大企業を中心に申請が相次いでいる\*1。

注意が必要なのは②である。確かに日本の産業界は過当競争で、供給が過剰になりやすい。これはハーフィンダール指数(企業の競争状態を表す指標。日本の指数は低く、競争の度合いは高い)の水準や、ROA(総資産利益率。企業収益性の判定に用いられる指標)にも表れている。

需給調査と公表は、こうした状況の解消を狙うものだ。過去の事例や政策を総括し、教訓として活かすことが重要である。すなわち、基本は、新法では大まかな需給バランスを示し、民間の自主的な再編努力を促進する方向であろう。また、専門家などの客観的な判断を反映する仕組みを併せて構築することにより、「産業競争力強化法」の有効度をより高める取組みを今後とも続けることが肝要だ。

\*1 新法施行から1週間後の1月27日時点で7件の申請があったことを経済産業大臣が表明。

図 機械産業の売上高経常利益率(2011年度)



注: 売上高経常利益率=(総利益額-販売管理費)/売上高  
出所: 経済産業省「ものづくり白書 2013年版」



## 指標で見る 内外経済

1

# 地方に広がる景気回復の波

### 地域別景気動向を捉える調査

- 日本経済は回復傾向にあるが、地域ごとに見ると温度差がある。こうした地域別の景気を俯瞰する調査として、主に内閣府「地域経済動向」、日本銀行「さくらレポート」、経済産業省「地域経済産業調査」の3つがある。
- 各調査は、全国を9～11の地域に分け、現地情報などに基いて四半期ごとに報告書を作成している。独自指標として、内閣府はGDP（国内総生産）を模した「地域別支出総合指数」を、日銀は「地域別業況判断DI（企業の景況感）」を、経産省は「地域別鉱工業指数」を掲載している。

### 大都市圏以外の景気も持ち直し

- 各調査とも、3カ月前と比較した景気判断の修正状況を示している。例えば経産省「地域経済産業調査」は、10の対象地域のうち6地域で景気判断を上方修正した（図）。矢印はあくまで前回との比較を示したものだが、改善している地域が多くなっている。内閣府「地域経済動向」、日銀「さくらレポート」も、半分近くの地域で上方修正となった。これまで

は大都市圏の回復が目立っていたが、いずれも地域レベルでの景気の改善を明言しており、景気回復が地方圏へ浸透しつつあることを示している。

- こうした背景として、企業の生産が増え、雇用や所得にも改善が見られることが挙げられる。

### 安定した景気回復はもう少し先

- ただし、支出分野によって景気回復の濃淡があり、特に経済政策の影響を受けている分野で顕著だ。大都市圏では、金融緩和などを受けた株高を背景に、高額商品を中心とする消費の堅調が目立つ。地方圏では、景気対策による公共投資の押し上げ効果が大きい。
- 東北地域は、復興需要を背景に回復傾向にあったが、ここに来て公共投資の執行の遅れや建設労働者不足など、やや足踏み状態にあると見られる。
- 各地域とも安定した景気回復には、まだ時間がかかる。回復の1つの目安は、雇用や所得の改善が継続し、幅広い品目で消費拡大に繋がることだ。なかでも地域内の新規求人数が先行指標となることが多く、その動向を注視する必要がある。

図 地域別景気判断の修正状況

	北海道	東北	北陸	北関東	南関東	東海	近畿	中国	四国	九州	沖縄
内閣府 (11/29)	→	↗	↗	↗	→	→	→	↗	↗	→	→
日銀 (1/16)	↗	→	↗	→	→	↗	→	↗	↗	→	→
経産省 (1/29)	→	→	↗	↗	→	→	↗	↗	↗	↗	→

注：（）は公表日。日銀、経産省の北関東、南関東は関東甲信越をさす。内閣府は新潟県を東北（それ以外は関東甲信越）に、経産省は静岡県を関東甲信越（それ以外は東海）に区分。

出所：内閣府「地域経済動向」、日銀「さくらレポート」、経産省「地域経済産業調査」より三菱総合研究所作成

# 住宅取得能力指数から見る 米国住宅市場

## 住宅取得能力指数とは

- 米国では、住宅価格の上昇が続いており、資産効果\*1が個人消費の拡大を促進している。今後の米国経済を見る上では、住宅市場の堅調が持続するかが1つの重要なポイントとなる。
- 住宅市場の需要動向を把握する指標の1つに、全米不動産協会が発表する「住宅取得能力指数」(Housing Affordability Index)がある。家計の住宅購入の能力を測定する指数である。
- 具体的には、「モーゲージローン\*2を利用して住宅を購入するのに必要な最低所得」に対する「現実の所得」の比率によって求められる。同指数が120の場合、家計は住宅を購入するのに最低限必要な所得水準\*3を20%ほど上回る所得を得ていることを表す。
- 同指数は家計の所得が増加すると上昇し、モーゲージ金利や住宅価格が上昇すると低下する。

## 金利の動向に左右される住宅取得能力

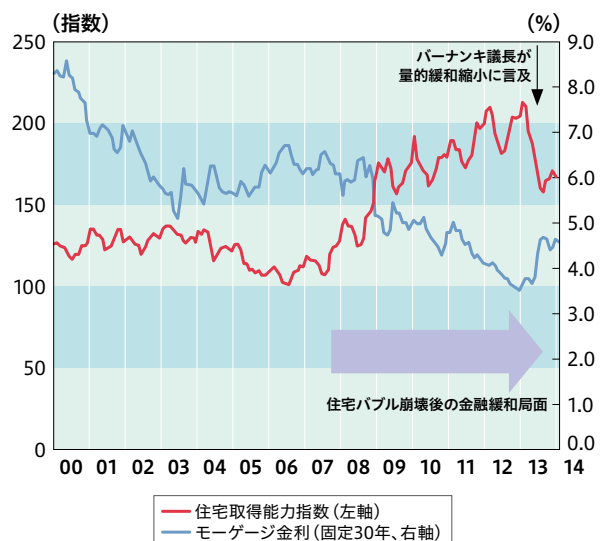
- 2000年以降、緩やかな住宅価格の上昇と所得の増加が続くなかで、住宅取得能力指数は横ばいで推移していた。しかし04年に入ると、住宅価格が所得の増加を上回って急速に上昇したため、同指数は06年にかけて100近傍まで低下傾向を辿った。
- ところが07年頃に住宅バブルが崩壊し住宅価格が急落。さらにFRBの金融緩和を受けたモーゲージ金利の低下により同指数は上昇、13年には90年以降で最も高い水準の214に達した。
- 13年春以降は、FRBの量的緩和縮小に関する観測の高まりにより、モーゲージ金利が急上昇。住宅取得能力指数も13年8月に158と、09年7月の水準まで低下した。

## 金融政策に影響を及ぼす住宅市場

- 住宅取得能力指数の低下は、需要の減少を通じて、住宅市場の回復ペースを鈍化させる。実際、13年9月以降、住宅販売件数もやや減少した。
- 最近は、長期金利が落ち着いて推移しているため、同指数は持ち直しつつある。しかし、今後の量的緩和縮小の過程でモーゲージ金利が一段と上昇すれば、回復のペースが鈍る可能性がある。
- 14年2月1日に就任したイエレンFRB議長は、2月11日の議会証言において、「住宅市場の回復ペースは、昨年のモーゲージ金利上昇により鈍化した」との認識を示した。今後、同議長は労働市場やインフレ率に加え、金利の動向が住宅市場に与える影響を見極めつつ、量的緩和の縮小を慎重に実施することになるろう。

\*1 資産価格の上昇を通じて消費が拡大する効果。  
\*2 住宅の抵当権を担保にしたローン。日本の住宅ローンと同じ。  
\*3 最低所得は、①頭金は住宅価格の20%、②月々のローン返済額が所得の25%以下、との仮定のもとで算出。

図 住宅取得能力指数の推移



注: 14年の数値は14年1月のデータ。  
出所: 全米不動産業者協会 (NAR)、米抵当銀行協会 (MBA)

## 指標で見る 内外経済

3

# 世界最大の貿易大国と なった中国

## 中国の貿易額が米国を抜く

■ 2013年の中国の貿易額(輸出入計)は前年比+7.6%の4.2兆ドルとなり、米国を抜き世界最大となった。米国はシェール革命による原油輸入の減少などから、同+0.5%の3.9兆ドルにとどまった。00年時点では米国のわずか4分の1足らずであったが、01年にWTOに加盟して以降、生産拠点、消費市場として急成長し、輸出入の両建てで貿易規模が拡大した。ちなみに、日本は1.6兆ドルで世界4位である。

## 輸出品目の高度化が進む

- この間、輸出の中身も大きく変化した。00年頃までは、繊維製品や玩具などの労働集約的な品目が主であったが、電気機械など資本集約的な品目へ大きくシフトした。00年代半ば以降、都市部での賃金上昇など、労働集約型品目での競争力が低下した影響が大きい。
- こうしたなかで、中国の労働集約的産業の一部は、より安い賃金を求めて中国周辺のアジア諸国へ生産拠点を移した。一方、外資系企業からの投資や技術導入などで、資本集約的な産業が急伸しており、輸出に占める電気機械や一般機械などの品目シェアも顕著に上昇している。
- 輸出主体別では、外資系企業に代わって中国民营企业のシェアが拡大しており、自力での技術力向上による輸出品の高度化が進んだ。

## 輸入は中間財から一次産品へシフト

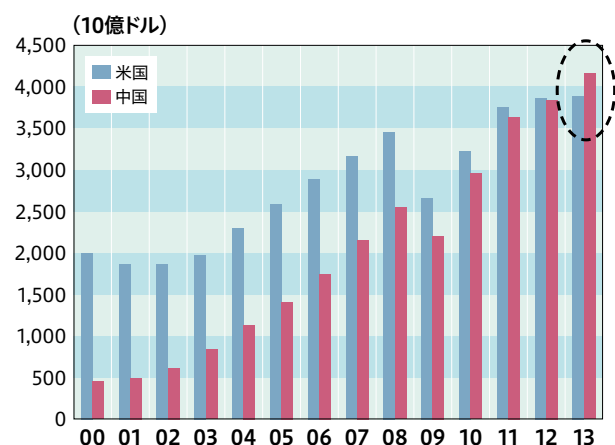
- 中国企業の技術力向上に伴い、輸入構造にも大きな変化が見られる。部品などの中間財は、これまで日本や韓国からの輸入に頼っていたが、国内生産への代替が進み、中間財の輸入シェアは低下している。

- 一方、輸入で品目シェアを拡大しているのは原油や鉄鉱石などの一次産品であり、90年代後半の11%から、12年には33%まで拡大した。
- 資源市場での中国のプレゼンスは格段に高まった。実際、近年の中国の成長鈍化により、ブラジルや豪州などでの資源開発プロジェクトが停滞するなど、世界の資源国経済への影響も拡大している。

## 中国国内の付加価値が増大する 輸出入構造へ

- 輸出入構造の変化を捉える切り口の1つに、「輸出によって国内にどれだけ付加価値が生み出されたか」という視点がある。
- OECD/WTOの付加価値貿易統計を用いて、輸出に占める国内で生み出された付加価値の割合を見ると、05年の64%から09年の67%へと上昇。日本や米国の80%台後半に比べればまだ低いが、中間財の国内生産と輸出品目の高付加価値化が進展し、より多くの付加価値が中国国内で生じる構造へ移行しつつある点が注目される。

図 米国・中国の貿易総額



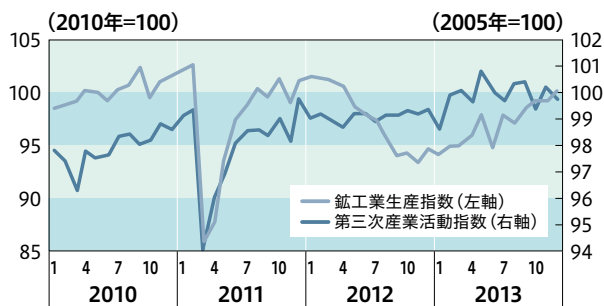
注：輸出と輸入の合計

出所：2000-12年は、IMF, International Financial Statistics。13年は各国貿易統計より三菱総合研究所推計

# 主要経済統計データ

## 生産

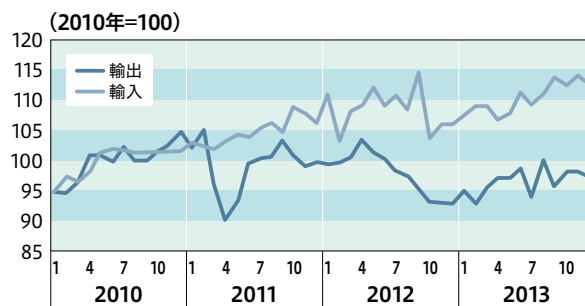
鉱工業生産指数(左軸)、第三次産業活動指数(右軸)



出所: 経済産業省「鉱工業指数」「第三次産業活動指数」

## 輸出入

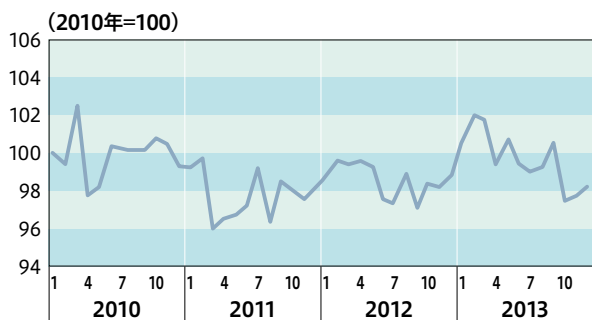
実質輸出入



出所: 日本銀行「実質輸出入」

## 消費

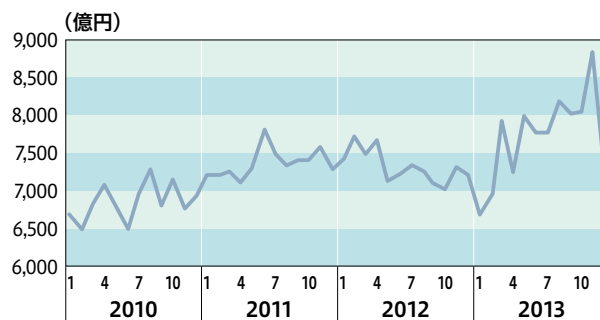
実質消費指数(除く住居等)



出所: 総務省「家計調査報告(家計収支編)」

## 設備投資

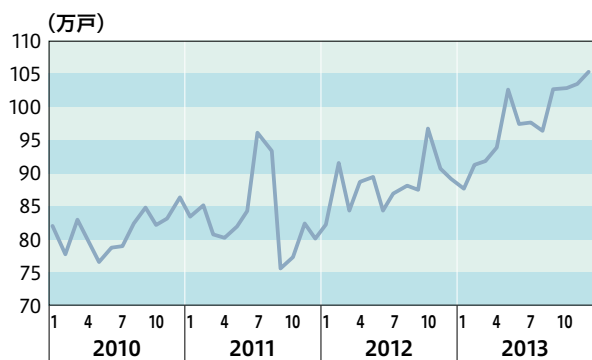
機械受注額(民需(船舶・電力除く))



出所: 内閣府「機械受注統計調査報告」

## 住宅

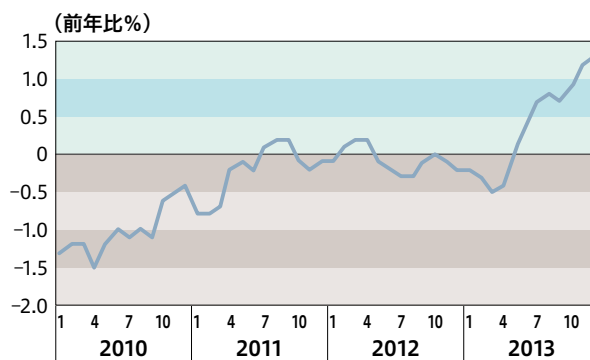
新設住宅着工戸数



注: 季節調整済年率換算値の推移  
出所: 国土交通省「建築着工統計調査報告」

## 物価

消費者物価指数(生鮮食品除く総合)



出所: 総務省「消費者物価指数」

## MRI マンスリーレビュー

株式会社三菱総合研究所  
広報部  
〒100-8141  
東京都千代田区永田町二丁目10番3号  
TEL: 03-6705-6000  
URL: <http://www.mri.co.jp/>  
2014年3月 (Vol.30)